

「騒音規制法の規制対象施設の在り方について」の審議について

背景

「騒音規制法の規制対象施設の在り方」については、平成 8 年 7 月 25 日、中央環境審議会会長に諮問され、同日、騒音振動部会に付議された。諮問当時、切断機、ボイラ、冷凍機、冷却塔の規制対象施設への追加について検討されたが、平成 8 年 11 月 28 日の中間答申においては、切断機のみが規制対象施設に追加され、その他の 3 施設については引き続き検討することとされた。

また、平成 16 年 10 月の「規制改革・民間開放推進 3 カ年計画」において、騒音規制法及び振動規制法に規定する特定施設の圧縮機のうち、スクリー式圧縮機を規制対象外とするべきとの要望があり、これについて検討する必要が生じた。

スクリー式圧縮機については、平成 17 年度より、他の 3 施設については、平成 18 年度より、日本騒音制御工学会への委託調査において検討を行っている。

審議の進め方について

ボイラ、冷却塔、冷凍機、スクリー式圧縮機の 4 施設について、騒音振動部会未規制施設専門委員会において御審議いただく。

未規制施設専門委員会委員名簿

委員	橘 秀樹	千葉工業大学教授
臨時委員	岩瀬 昭雄	新潟大学工学部教授
〃	大野 進一	神奈川工科大学工学部機械工学科教授
〃	桑野 園子	大阪大学大学院人間科学研究科教授
〃	新美 育文	明治大学法学部教授
専門委員	山本 貢平	(財)小林理学研究所所長 (以下五十音順)
〃	沖山 文敏	環境アセスメント学会理事
〃	堀江 裕一	神奈川県環境科学センター情報交流部副部長
〃	矢野 隆	熊本大学工学部教授

対象施設について

ボイラ・冷凍機・冷却塔について

(苦情件数)

	ボイラ	冷凍機	冷却塔
苦情件数(割合)	92件(1.7%)	130件(2.4%)	88件(1.6%)

注) 苦情件数は、平成17年度、地方公共団体(47都道府県および15政令市)に照会をかけたもの。割合は平成17年度騒音規制法に係る施行状況調査による工場・事業場の件数のうちの3施設の占める割合。

(設置・出荷状況)

ボイラ：ビル内の空調装置としての暖房用、機械・化学関係の工場用(産業用)等に使用されており、高温熱源とされる。近年の出荷状況は、16,000台/年程度。

冷凍機：空調機器、冷房設備、冷凍冷蔵庫等広範な分野で使用されている。用途・機種別の近年の出荷状況は、パッケージ型空調装置が73,000台/年程度、ガスヒートポンプが37,000台/年程度、吸収式冷凍機が25,000台/年程度、ターボ冷凍が37,000台/年程度。

冷却塔：主として冷却用冷凍機の循環冷却水用に使用されている。開放式が12,000台/年程度、密閉式が1,000台/年程度。

(騒音レベル)

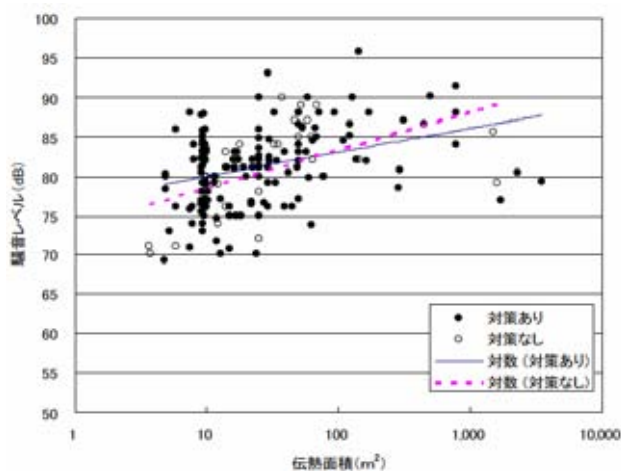


図1 ボイラの伝熱面積 (m^2) と騒音レベル (L_{Aeq}) (1m地点)

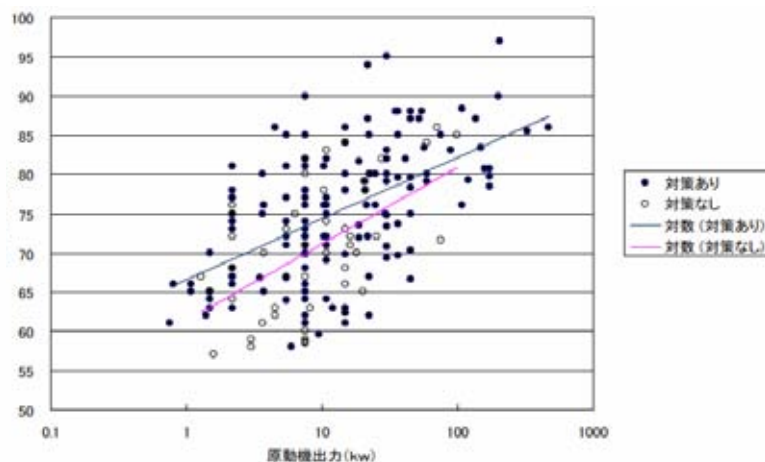


図2 冷凍機の出動機出力 (kW) と騒音レベル (L_{Aeq}) (1m地点)

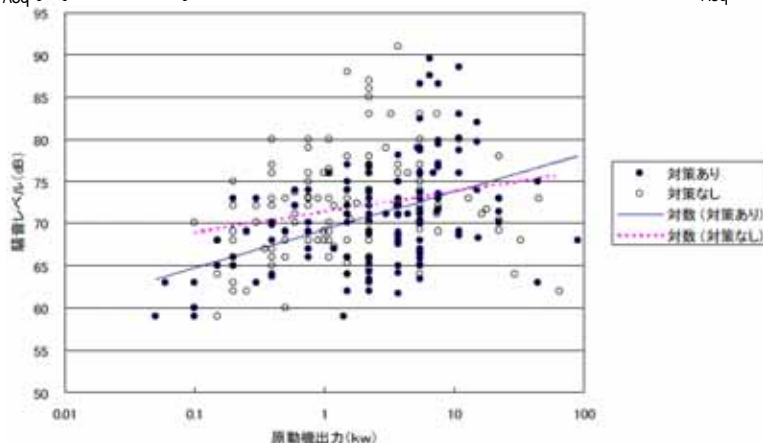


図3 冷却塔の出動機出力 (kW) と騒音レベル (L_{Aeq}) (1m地点)

スクリー式圧縮機について

(要望内容)

平成16年10月の「全国規模の規制改革・民間開放要望」の際に、(社)日本経済団体連合会より要望。

要望内容：『騒音規制法ならびに振動規制法が「特定施設」と規定する圧縮機のうち、スクリー式圧縮機を対象外とすべきである。』

(苦情件数)

H17年度、空気圧縮機に起因する苦情件数は384件(騒音苦情全体の2.3%、工場・事業場苦情の6.9%)(スクリー式圧縮機を示す内訳は不明であるが、大部分はスクリー式圧縮機と推定される)

(設置・出荷状況)

エアシリンダ、粉体輸送、エアレーション等に使用されている。圧縮機の出荷は、近年、超小型が30,000台、小型が50,000~54,000台、中型は13,500~16,000台、大型は600台程度。機種別の割合は図4の通り。

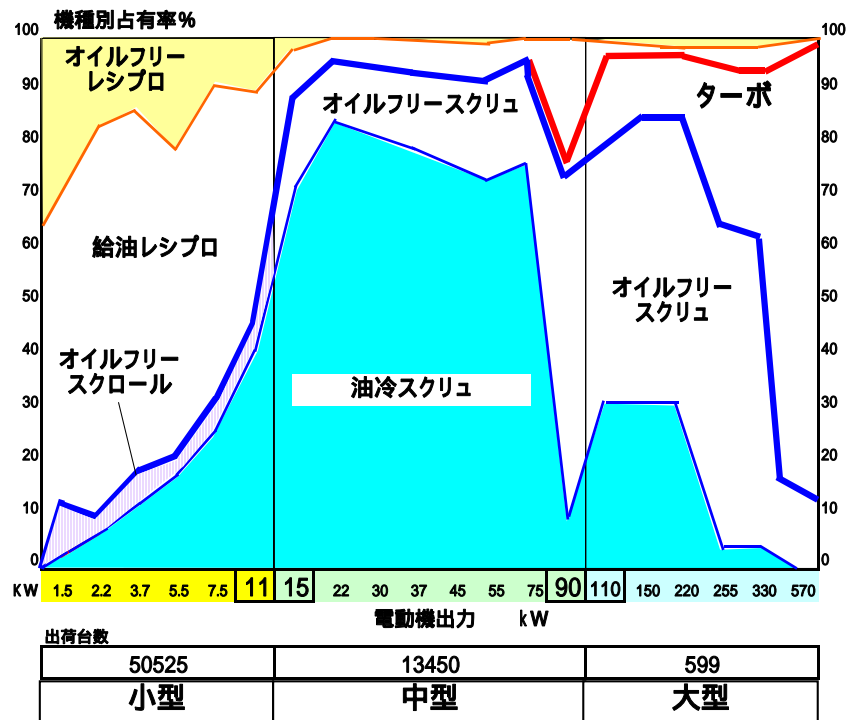


図4 機種別の占有率

(騒音レベル)

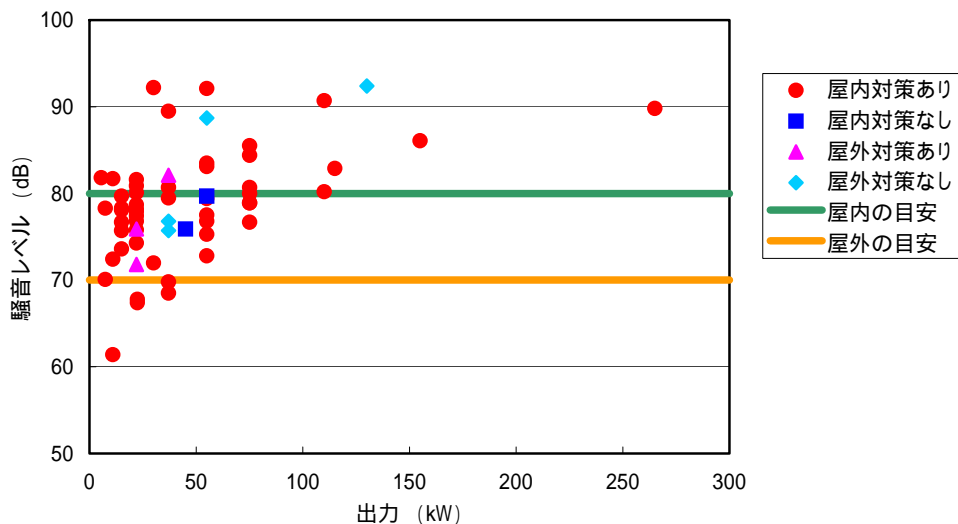


図5 スクリー式圧縮機の出力 (kW) と騒音レベル (L_{Aeq}) (1m 地点)